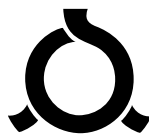


毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)



# 福島県報

## 目次

### 規則

○指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則

### 告示

○救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件

○大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件

○大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件二件

○土地改良事業計画を変更することと適当と決定した件

○保安林の指定をする予定である旨通知があった件

○道路の区域を変更する件二件

四

五

六

七

八

九

一〇

一一

一二

一三

一四

一五

一六

一七

一八

一九

二〇

二一

二二

二三

二四

二五

二六

二七

二八

二九

三〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

三八

三九

四〇

四一

四二

四三

四四

四五

四六

四七

四八

四九

五〇

五一

五二

五三

五四

五五

五六

五七

五八

五九

六〇

六一

六二

六三

六四

六五

六六

六七

六八

六九

七〇

七一

七二

七三

七四

七五

七六

七七

七八

七九

八〇

八一

八二

八三

八四

八五

八六

八七

八八

八九

九〇

九一

九二

九三

九四

九五

九六

九七

九八

九九

一〇〇

一〇一

一〇二

一〇三

一〇四

一〇五

一〇六

一〇七

一〇八

一〇九

一一〇

一一一

一一二

一一三

一一四

一一五

一一六

一一七

一一八

一一九

一二〇

一二一

一二二

一二三

一二四

一二五

一二六

一二七

一二八

一二九

一三〇

一三一

一三二

一三三

一三四

一三五

一三六

一三七

一三八

一三九

一四〇

一四一

一四二

一四三

一四四

一四五

一四六

一四七

一四八

一四九

一五〇

一五一

一五二

一五三

一五四

一五五

一五六

一五七

一五八

一五九

一六〇

一六一

一六二

一六三

一六四

一六五

一六六

一六七

一六八

一六九

一七〇

一七一

一七二

一七三

一七四

一七五

一七六

一七七

一七八

一七九

一八〇

一八一

一八二

一八三

一八四

一八五

一八六

一八七

一八八

一八九

一九〇

一九一

一九二

一九三

一九四

一九五

一九六

一九七

一九八

一九九

二〇〇

二〇一

二〇二

二〇三

二〇四

二〇五

二〇六

二〇七

二〇八

二〇九

二一〇

二一一

二一二

二一三

二一四

二一五

二一六

二一七

二一八

二一九

二二〇

二二一

二二二

二二三

二二四

二二五

二二六

二二七

二二八

二二九

二三〇

二三一

二三二

二三三

二三四

二三五

二三六

二三七

二三八

二三九

二四〇

二四一

二四二

二四三

二四四

二四五

二四六

二四七

二四八

二四九

二五〇

二五一

二五二

二五三

二五四

二五五

二五六

二五七

二五八

二五九

二六〇

二六一

二六二

二六三

二六四

二六五

二六六

二六七

二六八

二六九

二七〇

二七一

二七二

二七三

二七四

二七五

二七六

二七七

二七八

二七九

二八〇

二八一

二八二

二八三

二八四

二八五

二八六

二八七

二八八

二八九

二九〇

二九一

二九二

二九三

二九四

二九五

二九六

二九七

二九八

二九九

三〇〇

三〇一

三〇二

三〇三

三〇四

三〇五

三〇六



次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を福島県農林水産部森林林業領域治山対策グループ及び会津若松市役所に備え置いて縦覧に供する。

（森林林業領域治山対策グループ）

福島県告示第百二十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路領域道路企画グループ及び福島県喜多方建設事務所で平成二十年二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長
一般国道 四五九号	喜多方市字経壇一番一 地先から 同 市字一丁目四六 〇二番一地先まで	変更前 変更後	一一・〇〇 一五・〇〇	一〇三・〇〇 一〇三・〇〇

（道路領域道路企画グループ）

福島県告示第百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路領域道路企画グループ及び福島県喜多方建設事務所で平成二十年二月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長
県道喜多方西会津線	喜多方市字桜ヶ丘一丁目一四〇番六地先から 同 市字経壇四五番	変更前 変更後	八・八〇 一三・九〇	三八五・〇〇 二二・〇〇

一地先まで	変更後	三三一・六	三八五・〇
-------	-----	-------	-------

（道路領域道路企画グループ）

公 告

公告第八十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所 の名称	事業所の所在地	申請者の名称 (個人にあつては、氏名)	申請者の主たる事務所の所在地 (個人にあつては、住所)	指定年月日	サービスの種類
訪問介護事業所ほくせい	郡山市小原田三丁目三二八 一―シニアハウス和の里一〇一号	株式会社ほくせい	福島県郡山市小原田三丁目三二八―シニアハウス和の里一〇一号	平成二〇年二月一日	訪問介護
医療法人むつき会ヘルパーステーションまごころ	同 市亀田二丁目五二―一二三階	医療法人むつき会	同 市大槻町字蝦夷坦六九―一	同	同

（生活福祉領域介護保険グループ）

公告第八十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事業所の所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所ほくせい	郡山市小原田三丁目三一八一―一 シニアハウスの里一〇一―号	株式会社ほくせい	福島県郡山市小原田三丁目三一八一―シニアハウスの里二〇一―号	平成二〇年二月一日
常磐ケアプランサポートセンタ	いわき市常磐関船町迎一―	社会福祉法人仁愛会	同 県いわき市遠野町上遠野字沢繁一六一―七	同

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第八十七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から、次に掲げる居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。  
平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
クリスタル介護センター福島	福島市中町四一―一〇	株式会社クリスタル介護センター	東京都中野区弥生町五一―二〇一―七	平成一九年二月三二日	訪問介護
デイサービスセンターみらい東千石	会津若松市東千石三一四―六七	株式会社杉原建築設計事務所	福島県喜多方市豊川町米室字二条川原一八六二―一〇	同	通所介護

株式会社ク郡山市菜根三株式会社ク東京都中野区平成二〇年訪問介護

リスタル介護センター郡山	喜多方市豊川町米室字二条川原一八七二―一―	株式会社杉原建築設計事務所	福島県喜多方市豊川町米室字二条川原一八六二―一〇	平成一九年二月三二日	通所介護
ハッピー保原・ヘルパーステーション	伊達市保原町字赤橋三六一―	株式会社ジャパンケアサービス福島	東京都港区六本木六一―一〇	同	訪問介護
ハッピー保原・訪問入浴ステーション	同	同	同	同	訪問入浴介護

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第八十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から、次に掲げる事業所において行う指定居宅介護支援の事業を廃止した旨届出があった。  
平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤 雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
有限会社ひらぎ介護サービス	相馬市黒木字迎畑五〇―四	有限会社ひらぎ介護サービス	福島県相馬市黒木字迎畑五〇―四	平成一九年二月三二日

(生活福祉領域介護保険グループ)

公告第八十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、次の指定居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。  
 平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称（個人にあつては、氏名）	事業者の主たる事務所の所在地（個人にあつては、住所）	サービスの種類
ハッピー福島 島笹谷・訪問入浴ステーション	福島市笹谷字 出水上二四一八	福島市南矢野 目字上戸ノ内 二一七	株式会社ジヤパンケア サービス福島	東京都港区 六本木六一〇一	訪問入浴 介護
介護サービス ゆかり	いわき市勿来 町酒井酒井原 六六一二	いわき市勿来 町関田西一丁目 六六一六	有限会社介護サービス ゆかり	福島県いわき市勿来町 酒井酒井原 六六一二	訪問介護
介護ステーションまごころ	同 市鹿島 町船戸字林下 一三一八	同 市小名 浜金成字町田 四四一四	東日本物産 有限会社	同 市小名浜 金成字町田 四四一三	同
パーソナル ケアスタッフ株式会社	同 市中央 台飯野四丁目 二一四	同 市中央 台飯野四丁目 七一二	パーソナル ケアスタッフ株式会社	同 市中央台 飯野四丁目 七一二	同

（生活福祉領域介護保険グループ）

公告第九十号  
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。  
 平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤雄平

変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地
広野町在宅介護支援センター	広野町在宅介護支援センター 居宅介護支援事業所	双葉郡広野町大字下浅見川字桜田 二一九一五	社会福祉法人 広野町社会福祉協議会	福島県双葉郡広野町中央台一丁目 四一

（生活福祉領域介護保険グループ）

公告第九十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条の規定により、次の指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。  
 平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地
株式会社ウイנסスリー指定居宅介護支援事業所	福島市北五老内 町三一八	福島市霞町八一 二八	株式会社ウイנסスリー	福島県福島市北五老内町三一八
介護サービス ゆかり	いわき市勿来町 酒井酒井原六六一二	いわき市勿来町 関田西一丁目 六一六	有限会社介護サービス ゆかり	同 県いわき市 勿来町酒井酒井原 六六一二
パーソナル ケアスタッフ株式会社	同 市中央台 飯野四丁目 二一四	同 市中央台 飯野四丁目 七一	パーソナル ケアスタッフ株式会社	同 市中央台 飯野四丁目 七一

（生活福祉領域介護保険グループ）

公告第九十二号  
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。  
 平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤雄平



事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称(個人にあつては、氏名)	申請者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	指定年月日	サービスの種類
訪問介護事業所ほくせい	郡山市小原田三丁目三二八 一シニアハウス和の里一〇一号	株式会社ほくせい	福島県郡山市小原田三丁目三二八一シニアハウスの里一〇一号	平成二〇年二月一日	訪問介護
医療法人むつき会ヘルパーステーションまごころ	同 市亀田一丁目五一一二二三階	医療法人むつき会	同 市大槻町字蝦夷垣六九一一	同	同

(生活福祉領域介護保険グループ)

**公告第九十三号**  
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から、次に掲げる介護予防サービスの事業を廃止した旨届出があつた。  
 平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	廃止年月日	サービスの種類
クリスタル介護センター福島	福島市中町四一〇	株式会社クリスタル介護センター	東京都中野区弥生町五一二〇一七	平成一九年十二月三二日	介護予防訪問介護
デイサービス	会津若松市東	株式会社杉	福島市喜多方	同	介護予防

(生活福祉領域介護保険グループ)

**公告第九十四号**  
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があつた。  
 平成二十年二月二十二日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地	サービスの種類
スセンターみらい東千石	千石三―四―六七	原建築設計事務所	市豊川町米室字二条川原一八六二―一〇		通所介護
株式会社クリスタル介護センター郡山	郡山市菜根三―二―三	株式会社クリスタル介護センター	東京都中野区弥生町五一二〇一七	平成二〇年一月三二日	介護予防訪問介護
デイサービス楽蔵	喜多方市豊川町米室字二条川原一八七二―一	株式会社杉原建築設計事務所	福島県喜多方市豊川町米室字二条川原一八六二―一〇	平成一九年二月三二日	介護予防通所介護
ハッピー保原・ヘルパーステーション	伊達市保原町字赤橋三六―一	株式会社ジャパンケアサービス福島	東京都港区六本木六一―一〇	同	介護予防訪問介護
ハッピー保原・訪問入浴ステーション	同	同	同	同	介護予防訪問入浴介護

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地	サービスの種類
事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称(個人にあつては、氏名)	事業者の主たる事務所の所在地	サービスの種類

(生活福祉領域介護保険グループ)

介護ステーションまごころ	同 市鹿島町船戸字林下 一三―八	介護サービスゆかり	いわき市勿来町酒井酒井原 六六―二	ハッピー福島笹谷・訪問入浴ステーション	福島市笹谷字出水上二四―八
パーソナルケアスタッフ株式会社	同 市中央台飯野四丁目 二―四	同 市小名浜金成字町田 四四―一四	いわき市勿来町関田西一丁目 六―六	福島市南矢野目字上戸ノ内 二―七	株式会社ジヤパンケアサービス福島
	同 市中央台飯野四丁目 七―二	東日本物産有限公司	有限会社介護サービスゆかり	東京都港区六本木六一〇―一	介護予防訪問入浴介護
	同 市中央台飯野四丁目 七―二	同 市小名浜金成字町田 四四―三	福島県いわき市勿来町酒井酒井原 六六―二		
	同	同	介護予防訪問介護		